

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.4.3 第 171 回国会第 7 号

4月3日(金) 第7回の委員会が開かれました。

1 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第19号)

- ・舛添厚生労働大臣、倉田総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

清水 鴻一郎君(自民)

- ・「骨太の方針2006」に基づき2,200億円の社会保障費自然増の抑制目標が掲げられているが、この目標は達成困難であることから撤廃することを厚生労働大臣として明言する必要があるのではないか。
- ・基礎年金国庫負担割合2分の1について、税制の抜本改革は先行き不透明であり、平成23年度以降の財源はどのように確保するのか。また、基礎年金を税方式に転換すべきという意見があるが、そのためには、消費税率を8~9%引き上げなければならないことから実現は困難と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・障害基礎年金を受給することができることなど国民年金は若者にもメリットがあることを周知する必要があるのではないか。また、厚生年金には育児休業期間中の保険料免除制度があることを踏まえて、国民年金にも育児に着目した支援措置を講ずる必要があるのではないか。

林 潤君(自民)

- ・本法案により基礎年金国庫負担割合を2分の1へ引き上げることの意義を伺いたい。また、平成16年の年金制度改革を踏まえた基礎年金の安定財源としての消費税率引上げの具体的ビジョンを伺いたい。
- ・無年金者や低年金者の増加による生活保護受給者の増加の見通し及び保険料未納者の増加が年金財政に与える影響を伺いたい。また、無年金者を減らすために25年の受給資格期間の短縮、保険料免除制度の周知、保険料の事後納付制度の導入などを検討する必要があるのではないか。
- ・社会保障カードの導入は年金記録問題の解決に資すると考えるが、導入に向けた検討状況はどうなっているのか。

古屋 範子君(公明)

- ・平成21年4月に要介護認定方法の見直しがなされたが、見直した理由とその経緯を伺いたい。また、利用者等への周知徹底はなされているのか。

- ・国民年金の保険料の免除制度は本人の申請しか認めていないが、申請手続が困難な者もいる。申請手続の代行について検討すべきと考えるが厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・厚生年金が適用されない短時間労働者は、保険料負担の重い国民年金に加入せざるを得ないことから、厚生年金の適用基準を見直すべきではないか。

長 妻 昭君(民主)

- ・視覚障害による身体障害者手帳保持者の中に障害年金を請求すれば受給できる者が多いと考えられることからサンプル調査を実施すべきでないか。また、障害年金の請求と身体障害者手帳の申請手続を統一すべきでないか。
- ・年金の財政検証に当たっては、政策的に期待する根拠のないデータではなく固めの設定をしたデータを前提に計算すべきではないか。
- ・政府は年金制度の抜本的改革を行うべきと考えるが、諸外国より長い25年という受給資格期間の見直しに向けた厚生労働大臣の決意を伺いたい。

郡 和子君(民主)

- ・障害者のセーフティネットとするために、障害基礎年金において、障害厚生年金3級相当の基準を設けるか、又は年金制度一元化の際に、現行制度の1級及び2級の基準に合わせて稼働能力の減退を加味できる基準を新たに設ける必要があるのではないか。
- ・特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律の附則で、日本国籍を有しない者等で無年金状態にある者に対する福祉的措置について検討し、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとされているにもかかわらず、同法が議員立法であることや同附則では誰がいつからどのように行うか等明確ではないことを理由として政府が検討を進めないのは問題ではないのか。
- ・在日韓国人の法的地位及び待遇に関する日韓局長級協議において、韓国側が主張する無年金在日韓国人に対する年金支給に係る要求に対し、我が国はどのような回答を

しているのか。

園田 康 博君（民主）

- ・基礎年金国庫負担割合の2分の1の恒久化のための財源確保はいつまでに行うのか。
- ・100年に一度といわれるほど厳しい経済状況の中で年金積立金の運用の在り方について慎重に検討する必要があるのではないか。
- ・企業型確定拠出年金制度についてリストラ等で離職した者が当座の生活資金を確保するため本人の希望により中途での引き出しを認めるような運用はできないか。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・派遣労働者等の離職者やフリーター等が増加する中で今後無年金者が増えることは避けられないと考えられるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・経団連は国に対してセーフティネットを求める一方、法

人税の減税や基礎年金の全額税方式による社会保険料の事業主負担軽減等の要求をすることは身勝手ではないか。

- ・年金受給者についてはこれまで実質的に1兆円程度減額され、年金額も据え置かれており、老年者控除を復活すべきではないか。

阿 部 知 子君（社民）

- ・国民年金保険料収納事業における市場化テストは実績が低調であることから拡大することを見直すべきではないか。
- ・日本年金機構の発足までに年金の再裁定処理に係る問題の解決を図ることについて厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・総務省から指摘された厚生年金保険の適用漏れ問題への対応についての現在までの進捗状況及び日本年金機構設立後の取組みについて伺いたい。